



石建事協発 7493 号
平成 28 年 2 月 2 日

株式会社 柿本商会
代表取締役 柿本 自如 殿

石川県指定事務所登録機関
一般社団法人石川県建築士事務所協会会長



一級建築士事務所の登録について（通知）

平成 28 年 2 月 2 日付けで申請のあった建築士事務所の登録について、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の 3 第 1 項の規定により登録したので、同条第 2 項の規定により下記のとおり通知する。

記

- | | |
|---------|-------------------|
| 1 登録年月日 | 平成 28 年 2 月 2 日 |
| 2 登録番号 | 石川県知事登録 第 13739 号 |
| 3 事務所名 | 株式会社柿本商会一級建築士事務所 |

この事務所登録の有効期限は、5 年間です。更新される場合は期限の 30 日前までに申請してください。申請のない場合は、登録は抹消されます。

事務担当
一般社団法人石川県建築士事務所協会
TEL : 076-244-5152